

	質問	回答
1	<p>応募提出書類エ：「配置予定者」（様式2）について</p> <p>(1)本事業に携わる人員以外も記載するのか？</p> <p>(2)キャリアコンサルタント等の「等」とは具体的にどのような資格をさすのか？</p>	<p>(1)事業に何らかの形で携わる可能性がある場合は記載すること。</p> <p>(2)本事業の実施に関連があると考えられる資格については以下のとおり（国家資格であるか否かは不問とする。）</p> <p>例) 産業カウンセラー、中小企業診断士、社会保険労務士、ファイナンシャル・プランナー 等</p>
2	<p>応募提出書類 ク「京都府税の滞納がないことの証明」（様式5）とケ「消費税及び地方消費税の納税証明」はどこで証明を受けるのか？</p>	<p>ク「京都府税の滞納がないことの証明」については、京都府庁税務課、京都府東・西・南府税事務所等において、様式5により証明を受けること。</p> <p>詳しくは下記のサイトを参照のこと。</p> <p>■京都府 HP 納税証明書の交付</p> <p>http://www.pref.kyoto.jp/zeimu/11600056.html</p> <p>ケ「消費税及び地方消費税の納税証明」については、納税地を所轄する税務署で証明を受けること。</p>
3	<p>仕様書 3業務内容 オ研修プログラムの(ア)「企業経営層による意識付け」について</p> <p>(1)3回以上行うことが必須要件か？</p> <p>(2)男女両方から選任することと京都女性活躍応援男性リーダーの会の男性リーダーから選任することは必須要件か？</p> <p>(3)京都女性活躍応援男性リーダーの会の男性リーダーに対する講師の登壇依頼は京都ウィメンズベースで行うのか、又は委託事業者が行うのか。</p>	<p>(1)必ず3回以上実施すること。</p> <p>(2)企業経営層の講師は、男女両方から選任し、うち1回以上は京都男性リーダーの会から選任すること。</p> <p>(3)府と委託事業者との協議により、必要に応じて府から男性リーダーに対して登壇依頼を行う。</p>
4	<p>仕様書 3業務内容 オ研修プログラムの(ア)～(コ)について、全て実施することが必須要件か？</p>	<p>(ア)「企業経営層による意識付け」については、必ず3回以上実施すること（再掲）。ただし、(イ)～(コ)については、企業における中核人材の育成のために十分であると判断する場合は、必ずしも全て実施する必要はない。また、新たな研修プログラムを追加することも可能。</p>
5	<p>評価基準のうち「事業の企画提案内容」の③各業務間連携について、具体的にはどのような連携をさすのか？</p>	<p>京都においては、「輝く女性応援京都会議」の各構成団体（全21団体）が連携して取組を実施し、府内の企業の女性活躍を推進していることを踏まえ、本事業と京都ウィメンズベースが実施する他の取組（例：京都ウィメンズベースアカデミー事</p>

		業) や構成団体の実施する取組との効果的な連携の提案を評価基準の一つとする。なお、京都ウイメンズベースについて、京都ウイメンズベースアカデミー事業については、下記のサイトを参照のこと ■京都ウイメンズベースサイト http://kyoto-womens.org ■京都ウイメンズベースアカデミー事業サイト http://www.pref.kyoto.jp/josei/academy.html
6	仕様書 3業務内容について 成果報告会は、研修プログラム全6回の中で、研修プログラム終了後の開催か? もしくは、研修全6回のほかに、成果報告会を実施するのか?	6回の研修の終了後に、別途日程を設定し、成果報告会を実施すること。
7	プレゼンテーション及びヒアリングの実施日はいつか?	プレゼンテーション及びヒアリングは下記のとおり実施する。なお、詳細な開始時刻については各企画提案参加表明者に個別に連絡する。 日時：平成30年5月9日(水) 13:30～ 会場：京都ウイメンズベースアカデミー (京都市中京区御池通東洞院笹屋町435 京都御池第一生命ビル4階)
8	参加対象者について、内部昇格候補の管理職と社外取締役候補の専門職の割合、内部昇格候補者については、企業規模での割合等それぞれの参加目標値の想定はあるか?	内部昇格候補の管理職が参加者の半分以上を占めることを想定している。参加者の企業規模は問わない。
9	昨年度の内閣府主催の女性役員育成研修の参加者の再参加も想定してよいか?	再参加は可能であるが、参加申込者が定員を超えた場合は今年度初めて参加する方を優先する。